

日本学術会議 薬学委員会（第 25 期・第 1 回）

議事要旨

日時 令和 2 年 10 月 3 日(土) 10 : 00 ~ 11 : 00

会場 ビデオ会議

出席者 遠藤玉夫、佐治英郎、山崎真巳

欠席者 望月真弓

配布資料

資料 1 第 25 期分野別委員会 役員名簿

資料 2-1 第 25 期分野別委員会分科会 世話人一覧

資料 2-2 第 24 期委員会等申し送り一覧

資料 3-1 から 3-4

暫定設置の分科会の設置提案書及び委員名簿

資料 4 日本学術会議会則第 27 条第 2 項の委員会決定（様式）

参考資料 1 委員会等の議事要旨の公開等に関するガイドライン

（平成 30 年 3 月 30 日 第 261 回幹事会決定）

参考資料 2 メール審議の実施について(平成 25 年 9 月 24 日 第 178 回幹事会決定)

議 事

1 第 25 期薬学委員会の各役員を、委員の互選により、以下の通り選出した。

委員長 佐治英郎、 副委員長 遠藤玉夫、 幹事 望月真弓、山崎真巳

2 薬学委員会に分科会として、事前に提出していた 6 分科会の設置及び各分会の世話人を以下の通り決定した。

化学・物理系薬学分科会分科会 （世話人 佐治英郎）

生物系薬学分科会 （世話人 山崎真巳）

毒性学分科会 （世話人 山崎真巳）

薬学教育分科会 （世話人 佐治英郎）

医療系薬学分科会 （世話人 望月真弓）

地域共生社会における薬剤師職能分科会 （世話人 望月真弓）

3 化学・物理系薬学分科会分科会、生物系薬学分科会においては近くシンポジウムが予定されているため、事前の申請通り、この 2 つの分科会の早期（暫定）設置を承認した。

4 日本学術会議会則第 27 条第 2 項に基づく委員会決定について、薬学委員会に設置される分科会の議決は、薬学委員会の議決とすることとした。

- 5 委員会等の会議の議事要旨について、委員会幹事等による議事要旨の作成後、所属委員への回覧を行った後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長一任とすることとした。
- 6 今後、メールによる正式な審議（メール審議）を行う場合、委員会構成員間でのメールアドレスの共有が必要となる事などから、委員会委員間でメールアドレスを共有することを承認した。
- 7 連携会員説明会は10月下旬～11月上旬頃の開催が予定されているが、コロナウィルス感染拡大防止の観点から開催の有無を含めて検討中であり、決定次第、ご連絡するとの連絡があった。
- 8 薬学委員会として、本委員会に設置される分科会間での連携、情報共有、薬学委員会として活動検討等のために、本委員会委員および各分科会の委員長が参加する委員会を年1～2回の頻度で開催することとした（第1回は各分科会の委員長が決定後に行う予定）。
- 9 他の委員会が主となる合同設置の分科会に関する承認等、比較的軽微な案件については委員長一任とし、結果を報告することとした。
- 10 その他、委員会として必要と判断される事項についてはメール、オンライン会議システムなども適宜利用しながら相談していくこととした。